

## No.7 燃料電池自動車（FCV）

対象要件	・中古品又は自作品でないもの
補助対象経費	車両本体購入費 ※リース契約の場合には、リース契約金額のうち車両本体価格に相当する金額とする。
必要書類	①所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書（家庭用） （様式第2号） ②事業概要書（別紙2-8号） ③補助対象経費の見積書 及び 事業内容が確認できる契約書等の写し ④領収書等の写し（社印等の押印があるもの）※申請年度のものに限る。 ⑤車検証の写し ⑥保管場所標章番号通知書（車庫証明申請に係る通知書）の写し ⑦案内図（住宅地図、グーグルマップ等） ⑧三世代の同居 及び 続柄が確認できる書類（住民票の写し 及び 別紙10号） ※三世代同居の加算措置の適用を受ける場合。

### 備考

- ・「燃料電池自動車」とは、車載の水素と空気中の酸素を反応させて燃料電池を発電し、その電気でモーターを回転させて走るガソリンのみを利用する車に比べ、環境への負荷が小さい自動車のことをいいます。
- ・領収書等の写しは、販売証明書（別紙7号）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です。
- ・「燃料電池自動車」の取得日は、車検証の登録年月日（交付年月日）とします。（※納車日ではありません）